

埼玉県行政書士会上尾支部機関紙

上尾支部通信

岩崎桶川市長他多数の
ご来賓をお迎えし

平成20年新春の集いを開催

平成20年新春の集い(主催・埼玉県行政書士会)が1月23日(水)上尾市文化センターで開催されました。

新春の集い第一部は、恒例の税務研修でした。今年は大木正監事(税理士)が講師となり出席会員23名に税制改正を解説しました。



行政書士法改正について述べる
高玉会長

からは、本年1月に一部の改正がありました。行政書士法について、その意義(聴聞・弁明の機会の付与等の手続代理と罰則規定

ご来賓の皆様

役職名	ご芳名
埼玉県行政書士会会长	高玉功稔 様
衆議院議員大島敦様代理秘書	小川昌明 様
桶川市長	岩崎正男 様
伊奈町長野川和好様代理住民相談室長	永島正信 様
上尾市議会議長	田中守 様
伊奈町議会議長	永沼時子 様
埼玉県議会議員	畠山稔 様
埼玉県議会議員	石渡豊 様
埼玉県行政書士会大宮支部長	露木済二 様
埼玉県行書士会埼玉支部長(本会副会長)	森中秀夫 様

平成20年4月1日 第6号
発行: 埼玉県行政書士会上尾支部
支部長 内田淳一
編集: 上尾支部広報部
上尾市泉台1丁目21番14号
電話・FAX 048-776-3367
ホームページ
<http://www.ageoshibu.com/>



島村市長を囲んで記念撮影
(中央の島村市長を囲んで支部長他支部役員4名)

皆様全員から平素の行政書士の市民相談での貢献や役割について感謝や励ましのお言葉とご挨拶を頂きました。

会員一堂更なる責任の重さを改めて感じました。

続いて友光富雄支部顧問の乾杯発声により懇親会が始まり、この後出席者相互に懇談を重ね、全員今年の活動について心新たに活躍を期したことと思います。

最後に会員全員が自己紹介を行い、大森眞市理事による一本締めで中締めとなりました。(鈴木経治)

島村市長からは、お名前の穣(みのる)の読み方から始まり、市政全般にわたる抱負をお聞きすることが出来ました。

「上尾市に住んでよかったです」と市民の皆様に実感していただける市にしたいとの決意を改めて伺いました。

一方、内田支部長から島村市長に上尾市と行政書士会上尾支部との関係を説明しました。

また「あげお祭り」会場では、街頭相談に加え、「射的」を開いていたこと、この「射的」が毎年好評で子どもから大人まで楽しんでもらっていることを説明しました。

最後に、上尾市泉台に新しい支部事務所を昨年開設し、本年3月より電話で市民相談を受けるようにしたことを報告しました。

島村新市長のお話を踏まえ、我々行政書士は今後とも市民のための街の法律家として市民のお役に立つよう尽力する決意を長にお伝えしました。(副支部長 秋山允宏)

島村上尾新市長を表敬訪問

その一つは、上尾市民相談室での無料相談会へ毎月2名の会員を派遣していること、並びに毎月4~7人の市民が事業と暮らしに関し相談に来てることを報告しました。

2点目は、年2回街頭無料相談会を上尾市所有の上尾駅通路で行っていることでした。上尾駅での街頭相談では毎回30名以上の市民の相続・起業・許認可等の相談に応じていることを説明しました。

3点目は、このような相談会開催に限ることなく「あげお祭り」に参画していること

改めて「上尾市」紹介

昭和30年1月1日、3町3村が合併して上尾町になり、3年後の昭和33年7月15日の市制施行で上尾市が誕生しました。当時、人口は約3万7,000人でした。が、平成20年に市制施行50周年を迎え、現在、人口は22万5,000人を超えていました。上尾市では、「あなたにげんきをおくるまちあげお」をスローガンに、新たな時代に向けたまちづくりに取り組んでいます。

会員数90名を越えて

支部長挨拶 内田 淳一

皆さんこんにちは！

桜の開花も各地で聞かれる季節となりました。会員の皆様には日頃より支部運営にご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて当支部の会員数は90名を超える規模となりました。新年度を迎えるにあたり、会員の皆様により多くの情報を提供することによって、会員の支部活動への参画と会員の業務拡大に役立つよう努める決意であることを探します。



「行政インタビュー」

伊奈町永島室長を訪ねて

2月29日に伊奈町役場に

永島正信住民相談室長を訪ねし、支部への期待等をお聞きしました。

友光 伊奈町の人口が4万人に増加したそ

うですが…。永島室長 昨年12月18日に4万人を超えたそ

うです。最近は、ほぼ年に1人ぐらい増加して

います。埼玉県内でも上位の人口増加率となっています。

友光 人口増加傾向の中、住民相談室として

力を注いでいらっしゃるのはどのようなこ

とでしょうか？

永島室長 伊奈町は「自然と調和した、ふれ

あい・安心安全・住みよい町」をテーマに掲げ諸施策を実施しています。また町民の声を

じかに町長が聞く「町長相談」ほか12種類の無料相談を行っています。

友光 その内の一つに私たちが担当する「事

役員会報告

事務所で電話相談受付

1月17日に臨時役員会が開かれ、支部事務所運営について現状の課題・問題について協議した。審議検討の結果次のように取り扱うことになった。

① 事務所の当番曜日は現状どおり月・水・金曜日とし、時間は12時から16時までに変更する。

② 当番が駐在する時間帯に市民からの電話相談（必要に応じ面談相談を含む）を受ける。電話相談を機に当番が業務を受任することを可とする。

③ 役員以外の会員から事務所当番を募集

するための準備を行う。
市民相談員を会員から募集

2月22日の定例役員会で20年度の市民相

談員は会員の希望を調査し決定することとなつた。支部通信第6号配布にあわせ希望調査用紙を同封することとなつた。（希望する会員は4月10までにFAXで回答してください）

同日の役員会では、このほかに次の報告等がありました。

④ 支部通信の4月1日発行の件

・ 20年度事業計画（案）
・ (19) 年度末レクリエーション

・ P R 看板の設置
・ (総務部長 鈴木紘治)

・ 支部通信の4月1日発行の件

・ 20年度事業計画（案）
・ (19) 年度末レクリエーション

・ P R 看板の設置
・ (総務部長 鈴木紘治)



役所への新年挨拶まわり

上尾支部恒例の「役所への新年賀詞挨拶

まわり」を1月7日に、内田支部長、荒岡 友光・秋山副支部長及び関口事業部長の5名が実施しました。

本年度は、上尾市役所（前市長および市民相談室）、桶川市役所（秘書室）、伊奈町役場（住民相談室）、上尾警察署（副署長）並びに、埼玉県上尾県税事務所（所長）の5ヶ所を表敬訪問しました。

各役所に、無料市民相談会及び各種許認可申請などへの協力に対し御札を述べました。また、行政書士は、街の身近な法律家として地域に密着し、一層信頼される活動を今後とも継続発展したい旨を伝えました。

各役所の対応は、非常に和やかで友好的なものでした。

（副支部長 秋山允宏）

主な改正点は、聴聞・弁明の機会の付与等の手続代理と罰則規定の強化です。（罰則の強化については、一部情報による改訂の士業の業法との足並みを揃えるために改正されたようです。）

改正条文の詳細・解説は、先般本会の研修会にお越しになつた兼子仁都立大学名誉教授・法学博士の著書「行政書士法コンクール」新3版をお読みください。

（お手元にない方は、本会事務局で限定部数購入可能です。）

施行まで短い時間ですが、行政手続法の研鑽をさらに深め、依頼者の負託に十分応えられるように準備しなくてはならないと

切に感じております。

（副支部長 荒岡克巳）

19年度各部活動報告

経理部報告

経理部長 星 和彦

の意識調査を行い編集発行の参考としました。

内田支部長体制が昨年5月に発足して、10ヶ月経過します。年度末・新年度を迎えるに当たって、各部からこの10ヶ月の活動報告をお願いしました。

なお、正式な報告は、新年度総会での報告となりました。また、事業部からの報告はありませんでしたので、今回掲載してませ

ん。事業部報告

総務部長 鈴木紘治

今年度は事務所の移転とその後の活動をスムーズに行うことが総務部の最大の課題であった。以下3点について報告する。

新事務所移転と稼動開始

書類・備品の引継

電話・ファックスの設置

3 テーブル・椅子・書庫・ホワイトボードなどの購入設置。

キーボックス設置

5 事務所当番分担表を作成し役員に依頼。

支部役員会準備

毎回の役員会の予定議案を作成し各役員に発送(FAX)

役員会開催(4月・6月・9月・11月・1月・2月)

新春の集い準備

1 会場予約、来賓、会員向け案内作成発送。

2 出欠確認、出席者数確定、弁当発注、会場レイアウト決定

来賓手土産準備。

3 幹部会にて当日の役割分担決定。

経理部から報告します。今年、上尾支部は、会員の研鑽と情報交換の場所として気軽に活用できる新支部事務所を開設し、今まで以上に会員が一致協力して支部運営を行なうことで船出しました。

19年度支部予算は、この支部事務所開設を受けてその家賃・水道光熱費及び不意の出費に備えるために多めの予備費を計上しました。そのために、いくつかの事業活動費を対前年比、減額計上させでいたくことになりました。

その結果会員の皆様にはご不便をお掛けしたこともあります。お陰様で年度末に近い現在、予算の範囲内で納まりそうです。

ところで折角開設した支部事務所ですが、経理面から見ても会員の皆さんのが軽い立場で、利用が少ないようになります。

1月の臨時役員会で支部事務所での電話相談の受付等の運営・活用方針が決定しましたが、更なる事務所の運営・活用の向上のためにどうしたらよいか、事業活動費の減額ができるだけ少なくすること、会員の支部活動に対する参加費用等について考えたいと思います。

厚生部報告

厚生部長 植本泰之

厚生部では、例年「研修旅行」・「忘年会」・「年度末レクリエーション」の3点を担当しております。

研修旅行では、昨年の大河ドラマ「風林火山」の舞台、山梨県から長野県東部を回りました。

忘年会は、今年度より桶川伊奈地区懇親会と兼ねて行うこととなつた関係で、桶川市内の居酒屋において開催されました。

年度末レクリエーションは、今年の大河ドラマ「篤姫」の特別展が開催中の江戸東京博物館を中心とした両国周辺を散策しました。

いたゞき、厚生部を代表して御礼申し上げます。

平成20年度も皆様に楽しんでいただける行事を企画したいと思いますので、ご意見等がございましたら是非ともお聞かせ下さい。

このような変更を受けて昨年7月に会員も一新しました。

支部通信の送達もメール便を利用しA4サイズのまま送るようにし、全会員に連絡を要する書類等も同封する事としました。

このように楽しく楽しく楽しんでいただける

「相談員募集」について

本年2月の役員会で決定しました「事務所での電話相談受付開始」を機会に、外部広報の充実要請や現在のチラシ・花の種の見直し要望等の改善を今後順次行う予定とされています。

その一として上尾商工会議所機関紙「あびお」への住民相談会の予告掲載、HPへの電話相談の掲載(HP担当実施)、上尾新市長表敬訪問・住民相談責任者インタビューの企画等を新たに行いました。

今後とも、街の法律家として行政書士が更に地元住民のお役に立つことが出来るよう広報活動をする決意でありますので会員各位のご協力をお願いします。

都合により掲載しない場合、延期する場合もありますが今後、毎回1投稿の掲載を予定しています。投稿をお待ちしています。(広報部)

支部通信に仮称「会員の広場」を設けます。「会員の広場」への投稿を募集します。行政書士業務、会員間の親睦、エピソード・意見等々建設的な投稿を400文字程度でまとめてメール(sgeo_shibu@gmail.com)又はFAX(048-1776-3367)までお寄せください。

会員の皆様良くご存知の「あびお」、上尾商工会議所が発行するタウン情報紙です。上尾市・桶川市・伊奈町の全戸とさいたま市の一部に配布し、合計約13万部の発行部数を誇ります。自宅や職場の近くのお店情報、暮らしに役立つヒントなど、毎号盛りだくさんな内容で市民からも好評な情報誌です。

上尾商工会議所のご好意で、行政書士会上尾支部の街頭市民相談等の活動を周知する記事の掲載を実現できることになります。

会員の皆様は是非知人友人及び顧客の皆様に「あびお」掲載のことをお知らせください。一人でも多くの市民が相談会を活用し、課題解決に繋がることを希望します。

お知らせ

新年賀詞交換会について

埼玉県行政書士会・埼玉県行政書士政治連盟主催の平成20年新年賀詞交歓会が1月16日、浦和東武ホテルで開かれ、来賓の上田清司知事を始め関係者等200人以上(上尾支部7人)が式典に参加しました。

行政書士業務の関係者が一堂に集まる貴重な機会ということもあり、参加者は業務に関する情報交換や相談、来賓への挨拶や名刺交換等、積極的な交流を各所で織りなし、会場は活気で溢っていました。

埼玉会・政連による式典運営は、昨年夏頃から実務上の準備が着手され、来賓招待や会場予約等の手続きが進められてきました。

式典当日は、統括司会進行、連絡、来賓受付、会員受付、会計、会場、取材等の役割が分担され、分単位設定の進行予定の下、来賓の出席状況を正確に把握するなど、運営に細心の配慮がなされた様子でした。

(理事 田中 智)

連合会が行政手続法に係わる実態調査

日本行政書士連合会は去る2月25日付で「行政手続法に係わる実態調査」を行う旨の通知を各単位会長宛て行っています。

この調査は、「行政書士法の一部を改正する法律」が成立し、行政書士の業務に関する規定の整備として、聴聞・弁明手続きにおいて、弁護士法第72条に抵触しない範囲での代理が明確に位置づけられた結果行うものであります。

のことに関し、連合会は、国民の負託に積極的に応え、行政書士業務として適正

な対応を図ることを目的に「行政手続法に係わる実態調査」を行うものであると通知に説明しています。

調査はさる3月21日に終了していますので、その結果の公表を待つこととします。本紙では、「行政書士法の一部を改正する法律」に關し高玉会長の発言要旨及び荒岡副支部長の解説を載せてあります。会员各位の一層の理解を期待します。

上田知事の新年総会に出席

上田清司埼玉県知事の後援会(四市清友会)より行政書士会上尾支部に新年総会への招待がありました。これに応じて、上尾支部政治連盟の内田支部長、秋山幹事長、田中幹事の3名が2月18日の新年会に出席しました。

新年会には、合計約800名の出席があり大盛況でした。また、埼玉県行政書士会から

(理事 田中 智)

※埼玉会広報誌第95号に式典詳細記事

上田知事講演概要

一、女性チャレンジ支援と埼玉のみどりと川の再生について

埼玉県では、30代女性の就業率が一番低い。キャリアアップの支援、再就職の支援などの態勢を整備する。

・彩の国みどりの基金を創設したので、山間部、都市部にある森林の保全・活用や建物の屋上・壁面緑化を行う。

埼玉県は川の面積比率が日本一である。象徴的ないくつかの「ドブ川」を2年間で集中的に浄化を行い、清流に戻す。

は、高玉会長、総務部長など3名が出席しました。

「四市清友会」は、上田知事の住所がある朝霞市並びに周辺の志木市、富士見市、富士見野市の各市長、四市の国會議員・県会議員・市会議員・地元有力者等を中心結成された知事後援会です。

知事から力強い講演がありました。(講演概要を当日の配布資料を基に別記に示す。)

(副支部長 秋山允宏)

支部活動に参加しよう!

2月22日の役員会において、平成20年度の支部活動案を決定しました。ここに支部活動案のうち上期の活動計画案を報告いたします。

会員各位が積極的に諸行事に参加することを要望します。(副支部長 友光仁史)

2月22日の役員会において、平成20年度の支部活動案を決定しました。ここに支部活動案のうち上期の活動計画案を報告いたします。

会員各位が積極的に諸行事に参加することを要望します。(副支部長 友光仁史)

環境再生のうねりを埼玉から起こす。

二、「安心・安全に加え、福祉、環境の視点から一石三鳥の県政運営」について

・企業誘致活動が全国第44位から第2位へ上昇した(平成16年度→18年度)

・行政改革日本一達成(@県民1万人当たりの都道府県職員数が埼玉県は13.1人、全国平均は25.1人)

・福祉関係予算4年で3割以上の増加(健康長寿プロジェクトなどに着手)

・交通事故死者数日本一減少(埼玉県は38%減。全国平均は25%減)

なお、末尾に(予定)と有りますのは、県会の行事であり、現在入手の情報より記載しました。支部の各行事につきましては、その都度日時等の連絡が行きますのでご確認ください。

お詫び

本紙第5号4面「行政書士会人事」に左記お二人の掲載漏れがありました。記事を追加・訂正致します。関係者及び読者の方々に心よりお詫び申し上げます。

顧問

埼玉県行政書士政治連盟

会計監査 佐藤光正

＊編集後記＊

2面の「役員会報告」にある事務所活用(電話相談及び面談相談の受付)方針を機に、広報活動全般を見直すこととしました。

その一環として、支部通信もこの6号から早速「市民(外部)広報」を重視する編集としました。また、上尾商工会議所様のご理解を得て、「あびお」への掲載も実現します。商工会議所にお札を申し上げます。

ところで、先日ある方が上尾支部とある団体活動とを混同していることが分かりました。市民や会員にこのような混同や誤解が生じないように広報も注意していきたいと考えます。

(広報部長 風間昭彦)

上期行事予定

4月19日(土)	無料街頭相談会(上尾駅)
5月16日(金)	上尾支部総会
5月24日(土)	埼玉県行政書士会総会(予定)
6月8日(日)	9日(月) 上尾支部研修旅行
7月5日(土)	無料街頭相談会(桶川駅)
9月26日(金)	行政書士制度強調月間 街頭無料相談会(予定)